

## 平成29年度施政方針

(3月2日議会初日発表)

新宮町議会第1回定例会の開会に当たり、新年度に臨む町政運営の方針と施策の概要について申し述べ、議員各位の御賛同と併せて町民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

私も、新宮町長に就任させていただいて、今年の4月から7年目を迎えることとなります。就任以来、「人づくり、暮らしづくり、元気づくり」を柱に据えた「第5次新宮町総合計画」との整合性を図りつつ、「安心して住みたい、住み続けたい町、新宮」を目標に、町民の皆様の声に耳を傾けながら行政運営を進めて参りました。また、平成27年度に策定いたしました「新宮町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」の4つの重点項目「東部地域の振興策の推進」「相島の振興策の推進」「交流の拠点づくりの推進」「新設中学校の建設と周辺環境の整備の推進」に、総力を挙げて取り組んでいるところでございます。

昨年を振り返りますと、4月には町内で5校目となる新宮北小学校を開校し、6園目となる上府あおぞら保育園が開園いたしました。新宮北小学校の建設は、建築工事、グラウンド整備、緑ヶ浜歩道橋を含む通学路整備など全体での総事業費が約55億円という本町にとって一大プロジェクトでございました。

9月には町内全ての小中学校、町立幼稚園に、他の自治体に遅れることなくエアコン整備を行い、新宮中学校南棟及び新宮小学校南棟のトイレ改修を実施いたしました。乳幼児医療費についても、子ども医療費に名称を改め、10月には、これまで小学校就学前の乳幼児について完全無料化としてきたものを、小学生については入院・通院ともに助成、中学生については入院分について助成するよう拡大しました。また、平成31年度に開校を予定しております新設中学校の基本設計・実施設計を行い、新設中学校及び新宮ふれあいの丘公園の造成工事、新宮中学校プールの改修やそぴあしんぐう音響等設備工事等を実施し、さらには防災行政無線のデジタル化・戸別受信機の配備も平成29年度からの運用に向けて取り組んでいます。

これらを着実に推進することができたことは、町議会の皆様はもとよ

り、町民の皆様のご理解御協力の賜物であると改めて感謝申し上げます。

これからも、町が目指す将来像「人が輝き快適に暮らせる元気な町新宮」の実現に向けて、私が先頭に立ち、職員一丸となってまちづくりに邁進いたします所存です。

それでは、次に平成29年度の国の予算と本町予算の概況について申し上げます。

平成29年度の国の予算、その中でも地方財政対策として、地方の一般財源総額については、全体として前年度を4千億円上回る6兆2800億円を確保するとしながらも、地方交付税は、地方税の増収などにより減額が見込まれる一方で、一般歳出の増加分を補うため臨時財政対策債が増額されました。また、まち・ひと・しごと創生事業費は、昨年と同規模の1兆円が確保されたものの、適用要件が複雑化し、本町の事業に当てはまるものがあるかは不透明なところがあるようです。

平成28年度の本町予算の歳入状況につきましては、前年に比べ人口増により町税は増加しましたが、普通地方交付税は減少しました。平成29年度も、新設中学校建設や新宮ふれあいの丘公園整備事業、一部事務組合負担金の増加、さらには扶助費や公債費など義務的経費の増により、財政的に厳しい状況が続く見込みです。従って、平成29年度の財政運営は、創意工夫による事業の選択と集中を徹底し、最小経費による最大効果の実現を目標といたしました。

そのような状況を踏まえ策定した平成29年度の予算案ですが、一般会計は、予算総額112億425万4千円で、対前年比0.4%の増となり、水道事業会計を除く8つの特別会計の予算総額は47億2,606万4千円で、対前年比4.7%の増、水道事業会計は11億196万7千円で対前年比11.4%の増となりました。

それでは、新年度における主要施策、新規事業、特徴的事业など、その概要について、第5次新宮町総合計画基本構想のテーマ毎に分けて説明してまいります。また、事業費の多少に関わらず、私の考え方や取り組み姿勢についても触れさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願

いたします。

まず、町の将来像の「人が輝き」という分野、後期基本計画では第1章から第3章までになろうかと思いますが、子育て支援、教育・文化、人権などの分野についてでございます。

子育て環境の充実では、昨年4月に上府あおぞら保育園が開園したものの、保育士の確保が厳しい状況等により、0～2歳を中心に待機児童が発生しているため、保育士確保のための補助金を創設し、待機児童解消に努めます。また、子育て世代が急増していることから、平成29年度から新たに「子育て支援課」を設置するとともに、シーオーレ新宮に子育て世代包括支援センターの窓口を設け、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行い子育て中の家族の不安解消に努めます。さらに、病氣中の子どもを安心して預けられるよう、4月から福岡東医療センターが行う病児保育事業を古賀市と共同で補助します。

次に、義務教育施設整備についてでございます。

平成31年4月に開校を予定しております新設中学校につきましては、現在造成工事と併せ、校舎等の詳細設計を行っており、設計については3月中に完了いたします。諸手続を経て、できるだけ早い時期に着工したいと考えております。この新設中学校は、最大収容生徒数15クラス・約600名で、コンパクトで建設コストを抑えながらも、採光や通風を確保し、雨天時に利用可能なビッグルーフや体育館内にランニングコースを有するなど、良好な学習環境と災害時の避難所としての機能を確保しています。

また、この新設中学校では、給食室も整備し、それに併せて既存校である新宮中学校においても、自校式の給食を開始することとしております。新宮中学校では、平成29年度から校舎の増改築を行い、これにより長年の懸案でありました中学校での給食が平成31年度から全校で実現することとなります。また、立花小学校では、校舎等の外壁落下防止工事及び屋根改修工事を行い、併せてプール改修工事を行います。

学校運営関係では、町内の小中学校が地域に開かれた学校となるよう、

コミュニティスクールとしての取り組みに力を入れている教育委員会の目標を後押しするとともに、平成29年度はスクールカウンセラー、巡回教育相談員、心の教室相談員を充実させ、児童・生徒の健全な育成に努めます。

また、本町ではこれまで、経済的理由により就学困難と認められる小中学生を持つ家庭に対して就学援助を行ってきましたが、平成29年度からは、この制度に加え高校入学時の給付型入学支援金制度を創設します。

社会教育の分野でございます。そぴあしんぐうにつきましては、社会教育課移転を踏まえた事務室改修、障がいのある方の就労支援として喫茶コーナーを設置するための施設改修、正面玄関横の芝生広場を駐車場として整備する工事、繰越事業として太陽光パネル設置工事などを行います。また、シーオーレ新宮は、平成30年4月に子育て支援課が移転することを踏まえた改修工事を実施します。また、社会教育関係事業では、相島海事遺産調査事業の継続や地域公民館改修助成を実施いたします。

人権行政の分野では、平成29年度からは、一般対策の視点で人権施策を整理し実施するとともに、新宮町人権教育・啓発基本指針並びに同実施計画に基づき、あらゆる差別に対する啓発や教育を積極的に推進してまいります。また、昨年は、障害者差別解消法、部落差別解消推進法など、人権に関する法律が相次いで成立したことを受け、それぞれの法律の趣旨にのっとり、職員研修や住民啓発など適切に対応してまいります。

次に、まちの将来像の「快適に暮らせる」という分野、基本計画では第4章から第6章までになろうかと思いますが、土地利用、道路、交通、上下水道、環境、防災、安全対策などの分野についてでございます。

まず、新設中学校の隣接地に、防災活動拠点機能を持たせた、新宮ふれあいの丘公園整備事業を数年間かけて進めます。面積は約6.1ヘクタールで、多目的グラウンド2面、300台以上の駐車場、小さな子ども

もたちの遊び場広場等を周辺のアクセス道路と併せて整備いたします。この場所は、町のほぼ中心に位置することから、災害時には防災活動や避難の拠点として、平常時は広く町民の健康増進や憩いの場として、多くの町民の皆様に親しんでいただけるものと思っております。併せて、ふれあいの丘公園及び新設中学校へのアクセス道路は、歩道がないところや車道幅が狭いところがあるため、順次改修し、生徒や町民の安全を確保します。また、昨年7月に準備組合が設立された三代地区の区画整理事業については、今後とも組合の設立に向け支援してまいります。その他の公園関係では、今池公園整備事業を推進し、新宮浜中央公園の設計を行います。

また、東部地域のまちづくり会議の中で、マリックスの運行が可能になるとして要望の高かった町道的野・寺浦線の整備に向けて測量・詳細設計業務を実施します。さらに、事故防止のため、立花口5号線や相島日の丸～久保線などの町道改良工事を行うとともに、歩行者等の安全な通行を確保することを目的とした「ゾーン30」の区域を夜臼八重洲地区に拡大いたします。

公共下水道については、引き続き、緑ヶ浜地区、三代地区を中心に、面整備を行うとともに、国が求める下水道事業会計の公営企業会計適用準備を継続し、平成30年度から企業会計に移行することにしております。また、平成28年度から3か年の予定で進めております相島地区簡易水道排水管布設替工事を継続いたします。

町営住宅では、老朽化が進んでおります雲雀ヶ丘団地について、建て替えを検討しています。平成29年度は、建て替えに伴う長寿命化計画の見直しを実施し、地元行政区への説明などを行ってまいります。その後、年度計画をたてたうえで、設計、建築に着手したいと考えております。

次に、災害対策についてですが、平成28年度にデジタル化した防災行政無線並びに土砂災害警戒区域内の世帯に配備した戸別受信機の運用を開始します。本町の場合、過去の経緯から大雨に伴う土砂災害には特

に注意が必要です。戸別受信機の配備により、即時の避難命令、避難指示等がより明確に伝達できるものと期待しております。

また、高齢者による悲惨な交通事故が社会問題化していることを受け、平成29年4月から、高齢者運転免許証自主返納支援事業を開始します。70歳以上の方が免許証を自主返納された場合には、代替交通手段としてのマリックス回数券、タクシー利用券などを交付するものです。

新規事業として、貧困と就労の問題に関しまして、生活困窮者の自立を支援するため、また、障がい者やひとり親家庭の雇用を促進するため、就労や家計等の相談窓口を、週2日、「しごと・くらし相談室」として役場2階に開設いたします。また、近年、訪問販売や電話勧誘など、消費者トラブルが多く発生しているため、平成29年度も消費者相談窓口を設置し、併せて各行政区や老人クラブなどを対象とした消費生活に関する出前講座を継続的に開催し、賢い消費者になるための教育・啓発に努めます。

また、新宮漁港の有効活用については、地元や相島住民の皆様と立ち上げた協議会の中で解決の方向性を見いだしていかなければならないと考えています。

このほか、新年度は、三代地区の国土調査事業の継続、新宮漁港機能保全計画の策定、コミュニティバスの購入、環境基本計画の見直し、地球温暖化対策実行計画の推進、新宮東小学校周辺の住居表示の実施などを行うこととしております。

最後に、まちの将来像の「元気なまち」という分野、基本計画では、健康、福祉、産業、観光、地域振興、行政経営などの分野について申し上げます。

健康づくりにつきましては、これまで特定健診とがん検診の種類によって業者が異なっていたため、とまどいや混乱が生じていたものを、平成29年度から業者を一本化し「総合健診」とします。新たにコールセンターを設置し、予約方法の一本化を図るなど、健診を受けやすい環境にすることで受診者を増やし、疾病の予防や早期発見、引いては医療費

の削減につなげます。

また、国民健康保険事業につきましては、平成30年4月から国保財政等を県と各自治体が共同して運営することとなっていることを踏まえ、今後県から示される標準保険料率を基に、本町の国保税率の改正を行うなど適切に対応してまいります。

また、介護保険法の改正により、これまで全国一律に実施されていた介護予防給付のうち、要支援1及び要支援2に対するヘルパーとデイサービスは、市町村独自で実施することになることを受け、平成29年度は、地域住民、ボランティア、社会福祉協議会や事業者などと協働し、高齢者の生活を地域でどのように支えていくかということについて協議を深めてまいります。

観光・交流事業に関しましては、平成26年に策定いたしました新宮町観光アクションプランに基づき、一般社団法人新宮町おもてなし協会と町が協働し、先進的な取り組みを継続しさらに充実します。平成29年度は、相島への観光客が多いという現状を踏まえ、新装なった地域産物展示販売所を、観光と交流の拠点として機能させてまいります。

また、昨年7月から開始した返礼品を伴うふるさと納税事業は、本年2月末までの寄附額が約5億2,800万円と予想以上の反響でした。専用サイトの活用、クレジットカード決済、そして魅力ある返礼品が功を奏したものと思っております。いただいた寄附金につきましては、新宮町を応援したいという寄附者の思いを適切に事業に反映させるため、経費を差し引いた部分を一旦基金に積み立て、平成29年度の事業の特定財源とさせていただくことにしております。今後のふるさと納税につきましては、地方創生の観点で農水産事業者や個人事業者が潤いを実感できるよう、継続、充実してまいります。

次に地域振興策についてですが、冒頭にも申し上げましたように「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点項目となる、「東部地域及び相島の振興策の推進」は、本町の大きな政策課題であります。平成29年度も地域に出向いての話し合い活動を継続し、持続性と実効性を併せ持

つ地域振興策を、協働の考え方を基本に検討してまいります。平成29年度は、相島をはじめとした地域の活性化プランをまとめ、具体的な振興策を明らかにしてまいります。また、的野地区、立花口地区、相島地区では、住民主導の地域おこし団体が次々に立ち上げられており、それぞれの地域の特色や資源を活かしたイベントが行われるようになりました。町としましても、今後もそのような団体の育成、支援に努めてまいります。

私は、そこに生まれ育った住民が、地元に着愛を持ち、いい地域社会を作っていくためには、協働のまちづくりが不可欠だと思っております。そのためには、行政と町民の距離を縮めることが重要であり、これまで14行政区、23回を数えた行政懇談会を継続し、町政の現状をご説明するとともに地域の要望や住民の皆様の声を直接お聞きしてまいります。また、平成29年度は、町公式ホームページのリニューアルを行い、使いやすく、また見やすいホームページにいたします。

今後の財政運営につきましては、近い将来に予測される事業を的確に見定めるとともに、随時「財政シミュレーション」による財政チェックを行いながら、政策、事務事業を進めてまいります。特に配慮すべきことは、現代の行政課題は、多様化し、かつ重層的なものとなっており、行政組織の垣根を越えた対応が必要な場合が少なくないということです。加えて新宮町は、海があり、山があり、島がある、人口が急増した新宮中央駅周辺もあれば人口減少に悩む相島があるなど地域の課題も一様ではありません。

しかし、幸いにも、本町職員は、高いモチベーションと職務遂行能力を持っていると自負しています。平成29年度も、課の連携を密にし、地域住民の皆様の声を真摯に受け止め、地域の課題解決はもとより、生活や福祉の向上に、一丸となって努力してまいります。

最後になりますが、私たちの子や孫、未来を生きる世代のため、新宮町をこれまで以上に「住んで良かった」「住みやすくなった」と思われるようなまちづくりに邁進する所存でございます。今後とも、議会の皆



様、町民の皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。  
して、平成29年度の施政方針とさせていただきます。